

水郡線全線開通 90 周年を契機とした水郡線沿線地域活性化支援事業募集要領

1 背景・目的

地域住民や県北地域への観光客の重要な移動手段である水郡線については、沿線の人口減少や新型コロナウイルスの影響等により利用者が減少しており、厳しい経営環境にあります。

また、水郡線沿線の観光や交通を担う事業者は、コロナ禍において借り入れた資金の返済をはじめ、人手不足や物価高騰への対応など、厳しい状況に置かれています。

このような中、沿線の観光・交通事業が持続的に発展していくためには、事業者が地域と連携し、事業継続や生産性向上に向けた取組を講じていく必要があります。

そこで、茨城県では、水郡線全線開通 90 周年を契機とした水郡線沿線地域活性化支援事業としてテーマに沿った企画募集を行い、水郡線沿線の新たな魅力発信と地域一丸となった利用促進につながる取組を通じて、地域の観光・交通事業の持続的な発展を支援します。

2 補助対象事業

水郡線全線開通 90 周年を機に、観光協会、商工会、民間事業者等の観光事業者及び交通事業者が実施し、沿線の新たな魅力を発信し、継続的な利用促進につながる事業を認定し、事業実施に係る経費を補助します。

なお、認定された事業については、「水郡線 90 周年大感謝祭」を構成する事業として広報します。

(1) 補助対象事業及び補助額

以下の表のとおり、水郡線全線開通 90 周年を契機とした水郡線沿線の地域活性化につながる事業を対象とし、事業区分ごとの予算枠内で、申請内容に応じて選定件数や金額を決定します。(補助率：補助対象経費の 10 / 10)

事業区分	概要 (取組内容の例)	予算枠
現地イベントの開催	・水郡線駅周辺を会場として、鉄道や沿線 グルメ・観光の魅力を楽しみ尽くすイ ベント 等	8,162 千円 (想定件数) 1～2 件
駅等でのおもてなし企画	・水郡線で普及が進むサイクリトレイ ンの利便性向上につながる企画 ・駅での歓迎、季節に応じた車両等の装 飾等によるおもてなし企画 等	6,501 千円 (想定件数) 1～2 件
新たな旅行スタイル提案	・水郡線沿線ならではの地域資源を活 かし、新たな魅力を発信する貸切列車ツ ア ー 等	2,502 千円 (想定件数) 1～2 件

※令和 6 年 12 月 31 日までに完了する事業を対象とします。

※ヒアリング等により、事業費を調整いただく場合があります。

※事業の実施に当たっては、県と沿線6市町で構成する「茨城県水郡線利用促進会議」と連携し、事業を磨き上げながら取り組んでいただきます。

(2) 補助対象事業者

- ・物価高騰の影響を受けた水郡線沿線の観光協会、商工会、民間事業者等の観光事業者及び交通事業者

※本補助事業は国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けにくい事業構造への転換及び今後の生産性の向上を図る観光事業者等に対する支援として実施するものです。

(3) 補助対象経費

- ・イベント、おもてなしコンテンツ等の企画開発費及び実施経費
- ・名産品、旅行商品等の企画開発、実施、販路基盤整備に係る経費
- ・上記内容の実施に係る物品購入、製作費、会場設営費、備品・設備購入費、施設改修費、広告宣伝費 等

【補足事項】

- ・外注、委託費については、補助対象者が直接実施することができないもの又は実施することが適当でないものについて、外部の事業者等に委託する場合のみが補助対象となります。

(4) 補助対象外となる経費

- ・本事業の直接関係のない経費
- ・補助金交付決定前に生じた経費
- ・事業者における経常的な経費（運営に係る人件費及び旅費、事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、通信料等）
- ・本事業における資金調達に必要なとなった利子
- ・国又は県から当該補助金以外の補助金等が充当されている経費もしくは充当される予定の経費 等

(5) 補助対象経費の精算

本事業の精算は年度内に行うため、令和7年2月28日までに、完了実績報告書を含む、全ての精算書類の提出を済ませるようお願いします。期間内に書類の提出ができなかった場合は、補助金の交付を受けられない場合がありますのでご注意ください。

一方で、本事業は水郡線全線開通90周年を契機とした事業であることから、事業実施期間は、補助金の交付決定日から令和6年12月31日までとなりますので、併せてご注意ください。

(6) 留意点

災害等の予期できない事由により、事業の一部又は全部が実施できなくなる場合が

生じることが考えられますが、事業開始後にこれらの事由が発生した場合のキャンセル料等の経費も対象とします。

3 申請手続

申請者は、締切までに必要な書類を全て揃え提出してください。

申請書類の受付期間、提出書類等は、以下のとおりです。

(1) 申請書類の受付期間

令和6年5月10日（金）～5月31日（金）17時まで（時間厳守）

※質問受付期間

令和6年5月10日（金）～5月24日（金）17時まで（時間厳守）

(2) 提出物（各1部）

① 企画提案提出書（様式1）

② 企画提案書（任意様式）※別紙記載要領を踏まえた内容としてください。

③ 収支計画書（様式2）

(3) 提出方法

電子データ（E-mail、電子申請）

(4) 提出先

茨城県政策企画部交通政策課鉄道グループ koseil@pref.ibaraki.lg.jp

(5) 留意点

- ・書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- ・提出書類に虚偽の記載を行った場合は、申請を無効とします。
- ・提出書類の作成に係る費用は提出者の負担とします。

4 補助対象事業の選定

(1) 選定方法

申請書類に基づき書面審査を行い、補助対象者を選定します。なお、必要に応じて、申請書類について電話等による内容確認を行う場合があります。

(2) 主な評価項目

① 誘客効果（独自性、話題性）

② 高付加価値化、地域への経済効果

③ 実施体制

④ 具体性、計画性

⑤ 継続性、将来性

(3) 選定結果の決定及び通知

- ・採択する補助対象事業の決定後、申請者に対して結果の通知を行います。
- ・採択事業者は、内示時に別途指定する期間中に、交付申請書の提出を行っていただきます。
- ・個別の審査結果に関するお問合せにはお答えできません。

4 全体スケジュール

時期		内容
令和6年	5月10日	募集開始
	5月24日	質問受付期限
	5月31日	募集締切 ⇒ 補助対象事業の選定
		補助金交付申請・交付決定 ⇒ 事業開始
	12月31日	事業実施期限
令和7年	2月28日	完了実績報告書提出期限

※事業選定後、別途定める補助金交付要綱に基づき、速やかに補助金の交付申請をしていただきます。

※事業実施期間は、補助金交付決定後から令和6年12月31日（火）までとします。

5 問い合わせ先

茨城県政策企画部交通政策課鉄道グループ

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 [電話] 029-301-2606